

衣浦東部広域連合NEWS

3月1日(木)～7日(水)
春の火災予防運動

衣浦東部広域連合消防局予防課

(☎63)0136

○消したはず

決めつけしないで もう一度
空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節になりました。私たちの生活の中には、火災の原因となる要素がたくさんあります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

春の火災予防運動が始まるこの機会に、みんなで火災予防に取り組みましょう。

「住宅防火 命を守る7つのポイント」

― 3つの習慣・4つの対策 ―

「3つの習慣」

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「4つの対策」

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

「火災から大切な生命を守るために」

・全ての住宅に住宅用火災警報器を！

「逃げ遅れ」により多くの人が亡くなっています。住宅火災による死亡要因の第1位は「逃げ遅れ」です。就寝中の火災に気付かずいたケースがもっとも多いのが特徴です。就寝中は、火災に気付くのが遅れ、気付いたときにはすでに火が回った状態となり、有毒ガスにより、身動きが取れなくなる場合が多いようです。

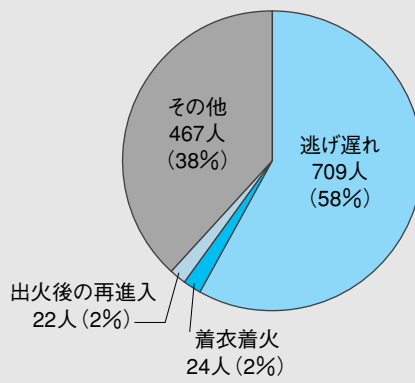
- ・火災警報器はどこに取り付けければよいのでしょうか？
- ・寝室・台所です。寝室が2階にある場合には階段にも設置が必要です。すでに平成22年4月1日から全ての住宅に設置義務となりましたが、まだ全世帯に設置がされていません。

大切な命を守るために1日でも早く自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。

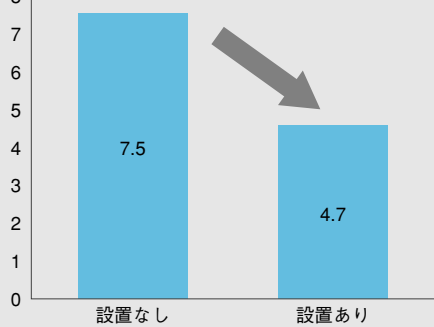


「冬季・春季は特に危険」
火災による死者は、火気を使用する冬季・春季（12月～3月）に多く発生し、全体の48.6%を占めています。中でも午後10時～午前6時までに発生した火災では、昼間の約2倍の死者が発生しています。

住宅火災で死に至った原因



住宅用火災警報器設置の有無で見た住宅火災100件あたりの死者数 (人/火災100件)



救命講習会(3月開催分) もしも！の時に何ができるでしょうか。心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	碧南消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I
開催日時	3月10日(土) 午前9時～11時	3月11日(日) 午前9時～正午
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	3月5日(月)午前9時～ (☎41-2625) 救急係へ	3月5日(月)午前9時～ (☎75-2494) 救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤の人でいずれの会場でも受講できます。	
内容	普通救命講習会I 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 小児・乳児応急手当講習会 小児・乳児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。	

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局消防課 (☎63-0135) ホームページ <http://www.kinutoh.jp/>